

# 事業報告書

## 1 法人の概況

### (1) 設立趣意

県内における社会経済活動の発展と生活水準の向上に伴い排出される多種・多様で、かつ大量の廃棄物の適正な処理は、環境を保全する上で、極めて重要な課題となっている。

本来、廃棄物の処理は、事業者において処理されるべきであるが、土地が高密度に利用されているという事情等により、廃棄物の最終処分場の確保等については、事業者の個別的対応による解決が困難となっている。

このため、広島県において長期的展望に立った適切な公共関与による広域的埋立処分事業が実施されることが強く期待されている。

ついで、豊かな自然環境と快適な生活環境の保全を図るとともに、産業の振興に寄与するため、産業界、県、市町の協力により、財団法人広島県環境保全公社を設立した。

### (2) 設立年月日

昭和57年4月1日（広島県知事 指令環管第2号許可）

### (3) 一般財団法人への移行認可

平成25年3月19日（広島県知事 指令総務第335号）

### (4) 定款に定める目的

一般財団法人広島県環境保全公社は、広島県内から発生する廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、自然と生活環境の保全を図ることを目的とする。

### (5) 定款に定める事業内容

一般財団法人広島県環境保全公社は、前項の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ア 廃棄物の処理及び処分
- イ 廃棄物の処理及び処分事業の受託
- ウ 廃棄物の処理及び処分に関する調査研究
- エ 廃棄物に関する知識の普及及び啓発
- オ 建設発生土の受入、管理及び処分
- カ その他前項の目的を達成するために必要な事業

### (6) 監督機関

広島県総務局

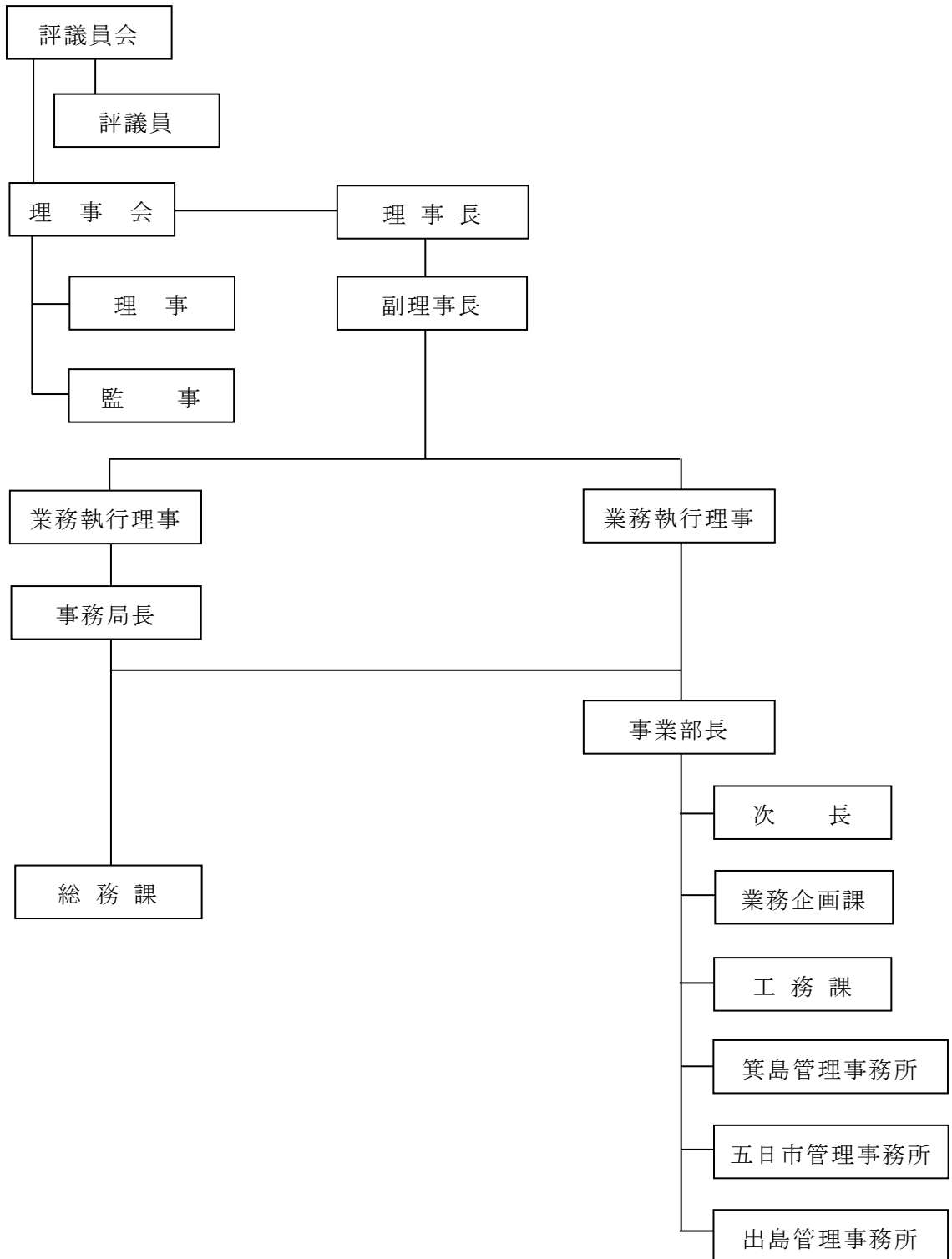
広島市環境局

福山市経済環境局

(7) 主たる事務所

広島市中区中町8番18号

(8) 組織構成 (平成27年3月31日現在)



(9) 役員等

ア 総数 20名

評議員 7名

理事 11名

監事 2名

イ 名簿（平成27年3月31日現在）

①評議員

役名	名前	兼職の状況
評議員	今岡 務	広島工業大学教授 環境学部長
評議員	西村 和之	公立大学法人県立広島大学生命環境学部 教授
評議員	金井 誠太	広島商工会議所 副会頭 マツダ株式会社 代表取締役会長
評議員	松本 茂太郎	福山商工会議所 副会頭 山陽染工株式会社 代表取締役会長 福山瓦斯株式会社 代表取締役社長 中国紡織株式会社 代表取締役会長
評議員	高垣 広徳	広島県 副知事
評議員	北吉 孝行	広島市 環境局長
評議員	松浦 良彦	福山市 経済環境局長

②理事・監事

役名	名前	兼職の状況
理事長	田邊 昌彦	常勤
副理事長	谷村 武士	広島商工会議所 専務理事
業務執行理事	森原 修	常勤 事務局長
業務執行理事	万徳 良男	常勤 事業部長
理事	中山 雅文	広島県 環境県民局長
理事	西尾 保之	広島県土木局 空港港湾部長
理事	沖田 清治	広島県 公営企業管理者・企業局長
理事	山根 直行	呉市 環境部長
理事	實井 公子	尾道市 市民生活部長
理事	中野 正氣	呉商工会議所 専務理事
理事	石井 耕二	福山商工会議所 専務理事
監事	堀野 和則	廿日市市 副市長
監事	佐々木 輝雄	佐々木会計事務所 税理士

(3) 事務局人員構成

総数	25名（理事兼務2名を含む。平成27年3月31日現在）
事務局長	1名（業務執行理事兼務）
事業部長	1名（業務執行理事兼務）
次長	(1名)（出島管理事務所に常駐，同所長を兼務）
総務課	4名（課長，参事，専門員，嘱託員）
業務企画課	3名（課長，参事，主任専門員）
工務課	3名（課長，専門員，嘱託員）
箕島管理事務所	5名（所長，副所長2，参事，嘱託員）
五日市管理事務所	(1名)（所長（出島管理事務所副所長兼務））
出島管理事務所	8名（所長（次長が兼務），副所長2，業務課長（副所長兼務），施設課長（副所長兼務），参事，専門員3，嘱託員）

(4) 許認可等に関する事項

ア 登記事項

登記年月日	登記事項
平成 26. 6. 17	評議員の就任（平成 26. 6. 14） 金井誠太，高垣広徳，北吉孝行 評議員の辞任（平成 26. 6. 14） 城納一昭，永谷尚之 代表理事の重任（平成 26. 6. 14） 谷村武士 代表理事の就任（平成 26. 6. 14） 田邊昌彦 理事の重任（平成 26. 6. 14） 谷村武士，沖田清治（外部理事），中野正氣（外部理事）， 石井耕二（外部理事），森原 修，中山雅文（外部理事） 山根直行（外部理事）

平成 26. 6. 17	理事の就任（平成 26. 6. 14） 田邊昌彦，万徳良男，實井公子（外部理事）
平成26. 7. 10	理事の辞任（平成 26. 7. 7） 加藤雅啓（外部理事）
平成26. 9. 12	理事の就任（平成 26. 9. 10） 西尾保之（外部理事）

イ 監査等に関する事項

年月日	事 項
平成26. 5. 15	一般財団法人広島県環境保全公社監事の監査
5. 16	・平成26年度決算
5. 19	・平成26年度公益目的支出計画実施報告書
5. 21	・平成26年度資金管理者の業務状況調査
平成26. 7. 16	国税通則法第74条の2に基づく税務調査
7. 17	1 調査税目及び調査対象期間 (税 目) (調 査 対 象 期 間)
7. 18	・消費税及び地方消費税 自平成25年4月1日至平成26年3月31日事業年度
7. 24	・法人税 自平成25年4月1日至平成26年3月31日事業年度
9. 1	・復興特別法人税 自平成25年4月1日至平成26年3月31日課税事業年度
9. 4	・源泉所得税及び復興特別所得税 自平成25年9月10日至平成26年7月10日に法定納期限が到来する源泉所得税及び復興特別所得税
9. 8	2 調査結果
9. 19	消費税等について調査したが、「平成25年4月1日から平成26年3月31日までの課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告」に係る消費税及び地方消費税の還付税額111,065,136円に係る課税仕入れについて、次の仕入れは平成26年3月末までに行ったものとは認められないので修正申告すること。 ① 出島処分場管理システム構築業務委託 ② 出島処分場台船係留等土木工事に係るシンカー製作設置 その他の調査税目については、更正決定等をすべきとは認められない。
	3 対応について 9月19日（金）顧問税理士より税務署へ修正申告書の提出 9月22日（月）3月末までの課税仕入れとは認められなかった消費税還付金1,097,500円を返納した。 10月 1日（水）広島東税務署長から「更正決定等をすべきと認められない旨の通知書」及び平成26年10月31日を納付期限と

	<p>する「消費税及び地方消費税の加算税の賦課決定通知書」が送達された。</p> <p>10月 3日（金）加算税138,500円を納付した。</p> <p>10月 6日（月）延滞税9,600円を納付。以上で修正申告に係る対応は終了した。</p>
平成27. 1. 20	<p>広島県監査委員監査</p> <p>1 監査事項</p> <p>出納や事務の執行に関する監査（財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものの監査）</p> <p>2 監査結果</p> <p>検討要請事項ということで、以下のとおり中長期財務収支計画の策定を求められた。</p> <p>『平成26年6月に出島処分場が開業したことから、今後は公社における事業全体について、収支見通しを立てた上で、目標に向かって着実な取組を進めることが重要である。</p> <p>このため、次期広島県廃棄物処理計画における廃棄物の排出見込み等を踏まえて、できる限り早期に中長期財務収支計画を策定し、持続可能な経営基盤を確立するよう努められたい。』</p> <p>この、検討要請事項とは、業務執行等において今後検討を要するもので、広島県監査委員事務局に対して、同計画の策定（措置状況）について通知するものではない。</p>

ウ 許可等

年月日	事 項
平成26. 4. 23	広島市長から出島処分場に係る産業廃棄物処分業許可を取得
平成26. 6. 30	広島県知事へ「公益目的支出計画実施報告書等」を提出
平成26. 7. 11	平成26年6月14日に当公社の代表者が交代したため、広島県知事へ「公益目的支出計画等変更届出書」を提出
平成26. 10. 6	広島市長へ特定一般（産業）廃棄物最終処分場状況等報告書（出島処分場維持管理積立金届出 1,074,979千円）を提出  （平成26. 11. 25 維持管理積立金算定通知書收受）
平成26. 12. 24	福山市長へ一般廃棄物処理施設変更許可申請書及び産業廃棄物処理施設変更許可申請書提出（余水処理施設の変更）

平成27. 1. 22	出島処分場について、産業廃棄物処理施設軽微変更届及び一般廃棄物処理施設軽微変更届（一般廃棄物品目追加（ばいじん処理物、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずその他これらに類する不要物）等）提出
平成27. 2. 9	広島県知事から「平成25年度公益目的支出計画実施報告書等に係る処理通知書」を收受
平成27. 3. 31	広島県広島港湾振興事務所長から、平成27年度における五日市地区産業廃棄物等埋立処分場の土地使用協議に係る承諾書を收受
平成27. 3. 31	箕島処分場について、福山市長から一般廃棄物処理施設変更許可及び産業廃棄物処理施設変更許可（余水処理施設の変更）取得

## 2 事業の状況

### (1) 事業の実施状況

県内における廃棄物の埋立処分量は近年、循環型社会への移行の中で廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルなどが進み減少しているものの、最終的にこれらの廃棄物を適正に処理することは、ますます重要な課題となっている。

一般財団法人広島県環境保全公社は、県内から発生する廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、自然と生活環境の保全を図ることを目的として、昭和57年4月に設立され、以来33年にわたって事業を展開し、着実に成果を上げている。

平成26年度に実施した事業の概要は、次のとおりである。

- ① 広島県、福山市、廿日市市等と連携して環境保全に関する啓発事業やホームページでの広報を充実するなど、積極的に啓発活動を行った。
- ② 適正な廃棄物処理の推進に資することを目的として、廃棄物の処理及び処分等に係る調査研究について、公募により大学が実施する調査・研究に要する費用を助成した。
- ③ 広島港出島地区産業廃棄物等埋立処分事業について、平成26年4月23日付けで、広島市長から産業廃棄物処分業許可を取得するなどして、平成26年6月2日から廃棄物の受入れを開始した。  
平成26年度の搬入量は6,124tで、当初計画の22%であった。
- ④ 箕島地区産業廃棄物等処理事業は、昭和63年10月より広島県から埋立管理業務を受託して実施してきたが、平成13年度からは当公社の独自事業として実施している。平成26年度の搬入量は57,133tで、当初計画の139%であり、平成25年度の搬入量に比べ22%減少した。
- ⑤ 埋立事業の実施に当たっては、埋立てする廃棄物の抜取検査や埋立地区周辺環境調査等を実施するなど、環境保全に万全を期して取り組んでいるところであり、本社においては平成16年に、箕島管理事務所においては平成18年に、ISO14001（環境管理の国際規格）認証を取得し、廃棄物の埋立処分等の事業活動に伴う環境負荷の継続的な低減に努めている。

(2) 重要な契約に関する事項 (平成26年度)

契約年月日	契 約 事 項	契約の相手方
平成26.11.25	覚書 —箕 島— 平成13年3月28日付けで締結した「箕島地区廃棄物埋立処理事業実施協定書」に基づく余水処理等の共同事業に関する覚書	広島県公営企業管理者 福山市長
平成26.11.25	覚書 —箕 島— 余水処理施設等の共同事業に関する経費負担の覚書	福山市長
平成27.2.27	覚書 —箕 島— 安定型処分場最終覆土業務受託覚書	広島県公営企業管理者
平成27.3.25	業務委託変更契約 —出 島— 平成26年度に係る広島港出島地区廃棄物等埋立処分場埋立管理業務委託契約の平成27年4月、5月分追加実施のための変更契約	大新土木株式会社広島営業所
平成27.3.27	協定書 —出 島— 平成27年3月に完成した、出島処分場水道管敷設工事に係る財産の無償譲渡及び維持管理するための協定書	広島県広島港湾振興事務所長
平成27.3.31	賃貸借契約 —箕 島— 平成27年度において箕島地区産業廃棄物等処理事業を実施するための賃貸借契約	広島県公営企業管理者
平成27.3.31	工事請負契約 —箕 島— 箕島地区産業廃棄物等処分場余水処理施設等整備工事業務	共和化工株式会社
平成27.3.31	業務委託契約 —箕 島— 平成27年度における産業廃棄物等敷均し業務	洋伸建設株式会社

※対象となる契約 公社運営の基本に係る契約・協定及び契約金額1千万円以上の契約



(3) 理事会・評議員会開催状況

開催年月日等	会 議 名	議 案
平成 26. 5. 30	第1回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成25年度事業報告及び計算書類の承認について</li> <li>(2) 平成26年度事業計画及び収支予算中の「平成26年度事業計画書並びに平成26年度資金調達及び設備投資の見込について」の一部変更について</li> <li>(3) 平成25年度公益目的支出計画実施報告書等の承認について</li> <li>(4) 平成25年度資金管理業務状況報告, 平成26年度資金管理計画・資金調達計画の承認について</li> <li>(5) 「一般財団法人広島県環境保全公社内部統制システムの整備に関する規則」の制定について</li> <li>(6) 平成26年度定時評議員会の開催及びこれに付議する事項の承認について</li> <li>(7) 出島処分場施設等の保険契約での契約保証金の免除について</li> </ul>
平成 26. 6. 14	定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成25年度計算書類の承認について</li> <li>(2) 一般財団法人広島県環境保全公社定款の一部改正について</li> <li>(3) 一般財団法人広島県環境保全公社役員の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について</li> <li>(4) 評議員の選任について</li> <li>(5) 理事の選任について</li> </ul>
平成 26. 6. 14	第2回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 代表理事（理事長及び副理事長）並びに業務執行理事の選定等について</li> <li>(9) 業務執行理事への使用人兼務の委嘱について</li> <li>(10) 理事長及び副理事長に事故あるときの評議員会及び理事会の招集並びに議長となる者の順位決定について</li> <li>(11) 外部役員責任限定契約の締結について</li> </ul>

開催年月日等	会 議 名	議 題
提案 平成26. 8. 8  決議があったものとみなされた日 平成26. 8.22	決議の省略による理事会	① 評議員会の決議の省略についての決定 ② 評議員会の決議事項 理事1名選任につき，その候補者の決定の件 ③ 外部役員責任限定契約締結の件
提案 平成26. 8.25  決議があったものとみなされた日 平成26. 9. 8	決議の省略による評議員会	① 理事1名の選任につき，その決定の件
平成 26.10. 9	第3回理事会	(12) 平成26年度事業計画の一部変更及び収支補正予算について
平成 27. 1.16	第4回理事会	(13) 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場の産業廃棄物等処分料金及び一般廃棄物処分委託料の改定について (14) 一般財団法人広島県環境保全公社規則の一部改正について (15) 重要な財産の処分について
平成 27. 3.24	第5回理事会	(16) 平成27年度事業計画及び収支予算について (17) 一般財団法人広島県環境保全公社規則の一部改正について ○ 広島市災害廃棄物の受入れについて

## (4) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	331,695	321,263	401,358	475,212	500,987
経常費用	389,776	389,007	373,955	370,101	1,044,131
当期経常増減額	△ 58,080	△ 67,744	27,403	105,111	△543,144
経常外収益	0	0	0	0	619
経常外費用	0	161,587	11,347	35,559	0
当期経常外増減額	0	△161,587	△ 11,347	△35,559	619
当期一般正味財産増減額	△ 58,080	△229,332	16,055	69,551	△542,525
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額合計	△ 58,080	△229,332	16,055	69,551	△542,525
資産合計	5,972,036	5,670,945	5,666,325	6,401,613	5,151,164
負債合計	274,612	202,853	182,178	847,914	139,990
指定正味財産	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
一般正味財産	5,397,423	5,168,091	5,184,146	5,253,699	4,711,174
正味財産合計	5,697,423	5,468,091	5,484,146	5,553,699	5,011,174

**3 法人の課題**

当公社初の大規模設備投資により出島処分場を整備し、平成26年6月に供用開始したが、出島処分場の搬入量が当初計画を大きく下回った。このため、搬入量計画の見直しを行うとともに、搬入量の増加に向け、大手排出事業者を中心に企業訪問や説明会の開催などを実施した。

この結果、平成26年度出島処分場の搬入量は増加傾向に転じたものの、当初計画量の22%にとどまり、公社全体の事業収入も当初計画を下回った。

一方で、支出の抑制にも努めた結果、正味財産増減は当初計画の8億円減から5億円減に圧縮することができた。

出島処分場の廃棄物埋立期間が受入開始から10年間とされていること及び公社の中長期的な経営を安定的に運営する観点からも、引き続き、搬入量の拡大を図っていくことが課題である。

また、一般財団法人移行に伴い、平成 25 年 12 月 27 日広島県知事から**※公益目的財産額**の確定通知を受けたことにより、当該公益目的財産額を財源として、今後 30 年間にわたって公益目的事業（実施事業）を実施する必要がある、事業継続とともに公益目的支出計画の確実な実施が求められている。

**※一般法人への移行認可申請書を提出する時点の直近の事業年度決算日の貸借対照表の純資産額を基礎として資産の評価損益を加減算して算定する。この算定された財産額が「公益目的財産額」と定義される。「公益目的支出計画」は、この「公益目的財産額」を零にするまでの計画である。（出典：2012 公益法人関連用語集（公益法人協会））**

#### **4 業務の適正を確保するための事項**

業務の適正を確保するため、次の項目に関する基本方針を決定するとともに、規則の整備やその徹底など、法令やルールを遵守した業務運営に取り組んでいる。

- (1) 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 監事の職務を補助する使用人及びその独立性に関する事項
- (6) 監事への報告体制及びその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 事業報告の附属明細書

### [普及啓発等事業]

#### 1 廃棄物啓発イベントの関係

環境月間の6月に環境保全についての理解や関心を高めるため平成26年6月8日に開催された『『環境の日』ひろしま大会』に参加した。入場者数は約12,000人であった。

また、10月19日には環境にやさしいまち福山実行委員会が開催した「第13回リサイクルフェスタ」に参加した。入場者数は約2,700人であった。

更に、10月26日に開催された「はつかいち環境フェスタ 2014」にも参加し、パネル展示等を行い、環境啓発を行った。入場者数は2,115人であった。

#### 2 啓発用物品の展示・配布

公社事業の広報及び廃棄物に関する知識の普及・啓発を図るため、県・市等が実施する廃棄物に関する啓発行事に参加し、公社で作成した啓発用物品等を展示・配布した。

#### 3 ISO14001（環境マネジメントシステム）認証維持

廃棄物の埋立処分等の事業活動に伴う環境負荷を低減し、継続的改善を図るため、環境管理の国際規格である ISO14001認証を本社は平成16年2月、箕島管理事務所は平成18年3月に取得し、平成25年1月に認証を更新した。平成26年11月27日には定期審査を受審し、指摘事項はなかった。

#### 4 提案型調査研究助成事業

廃棄物の処理及び処分等に係る調査研究について、公社の提示課題及び県内の大学等からの応募課題に係る調査・研究に要する費用を助成する事業の審査会を平成26年5月8日に実施した。

##### (1) 公社提示課題

「管理型処分場内における浸出水に含まれるカルシウムによるスケール障害対策」

採択者：広島大学環境安全センター

##### (2) 応募者提案課題

「海面処分場における浮泥層の生物・化学的特性の評価」

採択者：公立大学法人県立広島大学生命環境学部環境科学科

## [五日市地区廃棄物等埋立処分事業]

### 1 事業内容

平成 20 年度末をもって廃棄物の受入を終了し、平成 26 年度は処分場廃止に向けた保有水の処理、周辺環境調査・発生ガス等の安定化確認調査及び施設の維持管理を引き続き実施している。

### 2 廃棄物処分場に係る検査・調査

#### (1) 水質検査

処分場内の保有水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施している。

保有水の検査結果は、全て下水道の受入基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施している。調査の結果、海域への影響は認められなかった。

#### (2) 大気中のダイオキシン調査

平成26年度に場内で2回（5月，12月）の調査を実施した結果、いずれの調査とも環境基準値を下回っていた。

#### (3) 発生ガス調査

処分場内 4 か所のガス抜き管で発生ガスの調査を年 2 回実施してきたが、二酸化炭素の検出に伴い、広島市から追加調査を要請され、3ヶ月に1回の調査を行うこととし、平成26年度は7月，11月，1月に実施した。調査の結果、発生ガス量はいずれも測定限界未満で廃止基準に適合していた。アンモニア，メタン，二酸化炭素及び硫化水素濃度の調査では、11月の調査において硫化水素が5.5ppm(v/v) 検出されたほかいくつかの検査で検出されたものがあった。これらの結果は、廃止基準の評価方法として廃棄物学会が提案した基準等と比較して、いずれも十分に低い値であった。

#### (4) 内部温度調査

発生ガス調査と同様、処分場内 4 か所と対照点 1 か所で調査したが、内部温度差は、最大 4.5℃で、対照点に比べ異常な高温は認められず、廃止基準に適合していた。

## [広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業]

### 1 法定手続きの遂行

広島県と締結した「広島港出島地区廃棄物等埋立処分事業に係る基本協定」（平成24年10月30日）に基づく役割分担のもとに、処分場開場に向けた法定手続きを遂行し、平成26年4月23日に出島地区廃棄物等埋立処分場に係る営業許可を取得した。

### 2 事業内容

#### (1) 埋立処分事業の供用

平成26年5月21日に、関係機関や地元地域関係者等の出席の元、施設完成記念式典を行い、6月2日から廃棄物の受入れを開始した。

#### (2) 事業実施場所

広島市南区出島四丁目1番4号

#### (3) 廃棄物等受入状況

##### ア 受入期間

平成26年6月2日から平成27年3月31日まで

##### イ 受入量

区 分	当初計画	変更計画 A	実績 B	計画実績比 B/A(重量)	
受入総量	28,000 トン (20,610m)	2,830 トン (2,200m)	6,124 トン (4,810m)	220%	
内 訳	安定型廃棄物 (がれき等)	5,500 トン (2,750m)	0 トン (0m)	242 トン (120m)	-
	管理型廃棄物 (汚泥, 燃え 殻, 鋳さい)	20,000 トン (14,290m)	2,710 トン (2,000m)	5,189 トン (3,700m)	190%
	一般廃棄物 (燃え殻等)	2,500 トン (3,570m)	140 トン (200m)	693 トン (990m)	495%

ウ 利用事業所数 46事業所

### 3 出島処分場事業連絡調整協議会への参画

平成26年度においては、協議会を7月, 10月, 1月及び3月の年4回開催した。

出島処分場における廃棄物等の受入状況や管理・運営状況等を説明し, 了解された。

#### 4 廃棄物等処理事業に係る検査・調査

##### (1) 管理型廃棄物抜取検査

受入基準の適合状況を確認するため、53件の抜取検査を実施した。

その結果、4検体が受入基準を超えていたため、搬入物はすべて持ち帰らせた。

基準超過項目 : 熱しゃく減量(2検体), ダイオキシン類, ヒ素(各1検体)

##### (2) 水質検査

処分場内の余水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施した。

放流水等の検査結果は、全ての調査回次、全ての項目で下水道の受入基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施した。

調査の結果、海域への影響は認められなかった。

#### 5 広島港出島地区廃棄物等埋立処分場の広報活動

処分場の利用促進について説明会を3回実施するとともに、処分場視察者への事業説明等の広報活動を実施した。



## [箕島地区産業廃棄物等処理事業]

### 1 事業内容

#### (1) 事業実施場所

福山市箕沖町107番1

#### (2) 廃棄物等受入状況

##### ア 受入期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

##### イ 受入量

区 分		当初計画	変更計画 A	実績 B	計画実績比 B/A(重量)
受入総量		41,000 トン (29,500m)	57,300 トン (41,100m)	57,133 トン (40,150m)	99.7%
内 訳	建設残土	5,000 トン (2,800m)	7,100 トン (4,000m)	14,983 トン (8,320m)	211%
	安定型廃棄物 (がれき等)	12,000 トン (6,000m)	13,000 トン (6,500m)	10,565 トン (5,280m)	81.3%
	管理型廃棄物 (汚泥, 燃え 殻, 鋳さい)	19,000 トン (13,600m)	31,700 トン (22,700m)	26,006 トン (18,580m)	82.0%
	一般廃棄物 (燃え殻等)	5,000 トン (7,100m)	5,500 トン (7,900m)	5,579 トン (7,970m)	101%

ウ 利用事業所数 226事業所

### 2 廃棄物等処理事業に係る検査・調査

#### (1) 管理型廃棄物抜取検査

受入基準の適合状況を確認するため、80件の抜取検査を実施した。

その結果、4検体が受入基準を超えていたため、搬入物はすべて持ち帰らせた。

基準超過項目 : 鉛, ダイオキシン類 (各2検体)

#### (2) 水質検査

処分場内の余水及び放流水の状況を把握するため、水質検査を実施した。

放流水等の検査結果は、全ての調査回次、全ての項目で下水道の受入基準に適合していた。

また、処分場周辺海域への影響を把握するため、海域の水質調査を実施した。

調査の結果、海域への影響は認められなかった。

### (3) 臭気調査

処分場敷地境界で実施した6回の臭気指数の調査は、いずれも規制基準に適合していた。

### (4) 大気中のダイオキシン類調査

処分場敷地境界で実施した2回の調査は、いずれも環境基準値を下回っていた。

## 3 箕島地区産業廃棄物等処分場管理手法等の検討について

### (1) 経緯

- ① 箕島処分場は、埋立ての進捗に伴う余水池容量の減少等により、大雨時には余水が短時間で余水池に流入し、余水調整池の水位管理が困難になっている。
- ② 余水処理施設の老朽化や、同施設は広島県の土地を占用して設置しており、土地占用期間が平成28年3月末に満了するという課題がある。
- ③ こうした課題に対応するため、平成23年度に処分場関係者で構成する検討会で短期的な余水対策の検討を行った。
- ④ 平成25年度には、整備状況を踏まえて、中期的な対応について学識経験者等で構成する検討会を設置し余水対策の検討を行った。

### (2) 平成26年度の対応について

平成26年度は、検討結果に基づき関係者と協議した上で、以下の事項について実施した。

- ・安定型処分場については、余水池の一部埋立開始
- ・管理型処分場については、余水処理施設等の移転新設に伴う余水調整池排水ポンプ増設及びpH中和槽設置等の実施設計
- ・上記余水処理施設等の移転新設に伴う共同事業に関する広島県企業局及び福山市との覚書の締結

## 4 箕島地区廃棄物等処分場の広報活動

処分場視察者への事業説明等の広報活動を実施した。